

第 38 号議案

市道路線の廃止について

上記の議案を提出する。

令和 3 年 6 月 8 日

提出者

東大和市長 尾崎 保夫

市道路線の廃止について

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 10 条第 1 項の規定に基づき、次のように市道路線を廃止する。

路線名	起 点	終 点	幅員(m)	延長(m)
市 道 第 1522 号線	東大和市立野 4 丁目 490 番 1 先	東大和市立野 4 丁目 492 番 8 先	4.20	15.97